

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定案に対する意見公募要領

令和5年2月10日
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
放射性廃棄物対策課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

最終処分関係閣僚会議において、最終処分の実現に向けて、国が、政府一丸となつて、かつ、政府の責任で取り組んでいくべく、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定案をとりまとめました。

ついては、この改定案に対して、広く国民の皆様から意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない意見を下さいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針（案）

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- (2) 経済産業省ホームページにおける掲載
- (3) 窓口での配布

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部放射性廃棄物対策課

(東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省別館5階544-2号室)

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和5年2月10日（金）～令和5年3月11日（土）必着

5. 意見提出先・提出方法

(1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の「意見提出フォームへ」をクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出してください。

(2) 別紙の意見提出用紙を使用する場合

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下のいずれかの方法で送付してください。

① 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記の住所宛てにお送りください。

住所：〒100-8931

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部

放射性廃棄物対策課 パブリックコメント担当 宛て

② 電子メール

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てに、意見提出用紙を添付してお送りください。

メールアドレス：bzl-s-denga-hoshaseihaikibutsu@meti.go.jp

（電子メールの件名を「基本方針の改定案に対する意見」としてください。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

6. その他

皆様からいただいた意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

提出いただきました意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

